

静岡都市計画道路の変更（静岡市決定）

1. 静岡都市計画道路中3・2・4号流通センター中央線を3・3・4号流通センター中央線に名称を改め、次のように変更する。
2. 静岡都市計画道路中3・2・3号本通線ほか5路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・2・3	本通線	静岡市葵区追手町	静岡市駿河区手越字水神	静岡市葵区本通七丁目	約2,490m		4車線	30m		
	車線数の内訳		2車線			約650m					
			4車線			約1,840m					
	構造形式の内訳		静岡市葵区弥勒二丁目	静岡市駿河区手越字水神		約500m	嵩上式		9m		
					約1,990m	地表式		9m～30m	幹線街路と平面交差8箇所		
	3・3・4	流通センター中央線	静岡市葵区豊地	静岡市葵区流通センター	静岡市葵区豊地	約360m	地表式	4車線	23m	幹線街路と平面交差1箇所	

種別	名称		位置			区域	構造				備考	
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造		
幹線街路	3・4・23	下大谷線	静岡市葵区下字新田	静岡市駿河区大谷二丁目	静岡市葵区沓谷六丁目	約 11,290m		4車線	20m			
	構造形式の内訳			静岡市葵区下字新田	静岡市葵区福田ヶ谷字中ノ津前		約 780m	嵩上式		51m～57m		
				静岡市葵区福田ヶ谷字中ノ谷津	静岡市葵区南字八津奥		約 860m	地下式		20m (9.75×2)		
				静岡市葵区南一丁目	静岡市葵区豊地		約 1,270m	嵩上式		37m～113m		
				静岡市葵区長沼字石原前坪	静岡市駿河区池田		約 570m	嵩上式		16m～23m		
							約 7,810m	地表式		19m～60m	静岡鉄道静岡清水線と平面交差 自動車専用道と立体交差1箇所 幹線街路国道一号バイパス線と立体交差 幹線街路と平面交差12箇所	

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・26	南幹線	静岡市清水区相生町	静岡市駿河区西中原一丁目	静岡市駿河区中吉田	約 12,010m	地表式	4車線	20m	自動車専用道路と立体交差 1箇所 幹線街路と平面交差 26箇所	
	3・4・48	塚間羽衣線	静岡市清水区三保字シメジ原	静岡市清水区三保松原町	静岡市清水区三保字堀池	約 1,620m	地表式	2車線	20m	幹線街路と平面交差 1箇所	
	3・5・74	羽衣海岸線	静岡市清水区駒越南町	静岡市清水区三保松原町	静岡市清水区折戸三丁目	約 2,270m	地表式	2車線	12m	幹線街路と平面交差 1箇所	
	3・4・108	東静岡南口環状線	静岡市駿河区曲金六丁目	静岡市駿河区東静岡二丁目	静岡市駿河区東静岡二丁目	約 1,400m	地表式	2車線	16m	幹線街路東静岡南北幹線と立体交差 幹線街路と平面交差 4箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

## 理 由

社会経済情勢の変化に伴い、都市全体としての都市計画道路の配置や規模を再検証した結果、都市の将来像を見据えた合理的な都市計画道路網を再構築するため、本案のとおり変更する。

## 変 更 理 由

現在決定されている都市計画道路の多くは、人口増加、市街地の拡大、これに伴う自動車交通量の増加を前提として計画されてきたが、近年、人口減少や少子高齢化、自動車交通量の減少が見込まれるなど、社会経済情勢の急激な変化により、計画決定当初の必要性や役割、機能等に変化が生じてきている。

このことから、都市全体としての施設の配置や規模等の再検証を行うため、平成 27 年度より第 2 回目となる都市計画道路の見直しを実施してきた。

その結果、3・2・3 号本通線、3・2・4 号流通センター中央線、3・4・26 号南幹線、3・4・108 号東静岡南口環状線の幅員を変更し、3・5・74 号羽衣海岸線の一部区間を廃止及び一部区間の線形を変更する。

また、3・2・4 号流通センター中央線及び 3・4・26 号南幹線の変更に伴い 3・4・23 号下大谷線の交差点部の隅切りを変更、3・5・74 号羽衣海岸線の線形の変更に伴い 3・4・48 号塚間羽衣線の一部区間を線形変更する。

なお、今回の変更に併せて、都市計画法に基づき 3・2・3 号本通線、3・2・4 号流通センター中央線、3・5・74 号羽衣海岸線、3・4・108 号東静岡南口環状線の車線数を定めるほか、延長の錯誤訂正を行う。

### ● 3・2・3 号本通線

本路線は、3・3・11 号静岡駅賤機線から弥勒地区へ至る幹線街路として昭和 21 年に都市計画決定された。その後、昭和 36 年には手越地区まで延伸し、延長約 2,430m の幹線街路として位置付けられた。

このうち、3・4・14 号駒形井宮線との交差点から市道弥勒安倍川堤線との交差点までの約 310m 区間については、30m の計画幅員に対して幅員約 21.5～29.5m の現道が存在し概成となっている。当該現道には 4 車線又は 2 車線の車道及び両側歩道が整備されており、必要な車線数や歩行者の交通安全対策を含め交通機能は概ね確保されているため、計画幅員を現道幅員である 21.5～29.5m に変更した場合にも将来の道路ネットワークに著しい影響を生じない。このことから、当該区間の幅員を変更する。

また、これに併せて車線数を定めるとともに延長の錯誤訂正を行う。

### ●3・3・4号流通センター中央線

本路線は、3・4・23号下大谷線から流通センター地区へ至る延長約360mの幹線街路として昭和48年に都市計画決定された。

このうち、3・4・23号下大谷線との交差点から市道川合加藤島線との交差点までの約320m区間については、30mの計画幅員に対して幅員約20～30mの現道が存在し概成となっている。当該現道には4車線の車道及び両側歩道が整備されており、必要な車線数や歩行者の交通安全対策を含め交通機能は概ね確保されているため、計画幅員を現道幅員である20～30mに変更した場合にも将来の道路ネットワークに著しい影響を生じない。このことから、当該区間の幅員を変更する。

なお、幅員の変更に伴い、名称を3・2・4号流通センター中央線から3・3・4号流通センター中央線に変更する。

また、これに併せて車線数を定める。

### ●3・4・23号下大谷線

3・2・4号流通センター中央線及び3・4・26号南幹線の幅員変更に伴い、これらの路線との交差点部の隅切りをそれぞれ縮小する。

また、これに併せて延長の錯誤訂正を行う。

### ●3・4・26号南幹線

本路線は、静岡地区においては昭和21年に3・3・33号静岡下島線から3・4・37号駒形中島線へ至る路線と3・3・33号静岡下島線から国吉田地区の旧清水市境へ至る路線としてそれぞれ都市計画決定され、清水地区においては昭和36年に3・2・7号港橋横砂線から中之郷地区の旧静岡市境へ至る路線として都市計画決定された。その後、路線の統合や線形変更を経て、清水、草薙、東静岡、静岡の各拠点間を連絡する延長約11,870mの幹線街路として位置付けられている。

このうち、3・4・23号下大谷線との交差点から3・4・30号宮前大谷線との交差点までの約1,450m区間については、25mの計画幅員に対して幅員約20～23mの現道が存在し概成となっている。当該現道には4車線の車道及び両側歩道整備されており、必要な車線数や歩行者の交通安全対策を含め交通機能は概ね確保されているため、計画幅員を現道幅員である20～23mに変更した場合にも将来の道路ネットワークに著しい影響を生じない。このことから、当該区間の

幅員を変更する。

3・4・32号日出町高松線との交差点から市道橋中線との交差点までの約1,640m区間については、20mの計画幅員に対して幅員約19mの現道が存在し概成となっている。当該現道には4車線の車道及び両側歩道が整備されており、必要な車線数や歩行者の交通安全対策を含め交通機能は概ね確保されているため、計画幅員を現道幅員である19mに変更した場合にも将来の道路ネットワークに著しい影響を生じない。このことから、当該区間の幅員を変更する。

また、これに併せて延長の錯誤訂正を行う。

#### ●3・4・48号塚間羽衣線

3・5・74号羽衣海岸線の部分廃止及び線形変更に伴い、当該路線との交差点付近の線形を変更する。

#### ●3・5・74号羽衣海岸線

本路線は、3・3・13号海岸幹線から三保半島の東側沿岸部を経て3・4・49号清水港三保線へ至る延長約6,460mの幹線街路として昭和36年に都市計画決定された。

このうち、3・4・48号塚間羽衣線との交差点以北の約4,140m区間については未整備であるが、当該区間の一部は平成25年に世界文化遺産富士山の構成資産に登録された三保松原のプロパティエリア内に位置し、松原の保全の観点から道路整備の実現性は低い。また、当該区間は将来の交通需要が少ないため、都市計画道路としての必要性は低く、廃止した場合にも将来の道路ネットワークに著しい影響を生じない。以上のことから、当該区間を廃止する。

また、市道折戸三丁目5号線との交差点付近から3・4・48号塚間羽衣線との交差点までの約510m区間については、一部箇所が三保松原のプロパティエリア内に位置することから、松原の保全を図るため線形を変更する。

また、これに併せて車線数を定めるとともに延長の錯誤訂正を行う。

#### ●3・4・108号東静岡南口環状線

本路線は、東静岡駅南口周辺に位置する約1,400mの幹線街路として平成4年に東静岡周辺土地区画整理事業と合わせて都市計画決定された。

このうち、市道JR操車場南側1号線との交差点以南の約200m区間について

は、16mの計画幅員に対して幅員約 11mの現道が存在し概成となっている。当該現道には車道及び東側歩道が整備されており、必要な交通機能は概ね確保されているため、計画幅員を現道幅員である 11mに変更した場合にも将来の道路ネットワークに著しい影響を生じない。このことから、当該区間の幅員を変更する。

また、これに併せて車線数を定める。

## 変 更 概 要

都市計画道路 3・2・3 号本通線は 3・4・14 号駒形井宮線との交差点から市道弥勒安倍川堤線との交差点までの区間を、3・2・4 号流通センター中央線は市道川合加藤島線との交差点以西の区間を、3・4・26 号南幹線は 3・4・23 号下大谷線との交差点から 3・4・30 号宮前大谷線との交差点までの区間と 3・4・32 号日出町高松線との交差点から市道橋中線との交差点までの区間を、3・4・108 号東静岡南口環状線は市道 J R 操車場南側 1 号線との交差点以南の区間をそれぞれ現道の幅員に変更するほか、3・4・23 号下大谷線は 3・2・4 号流通センター中央線及び 3・4・26 号南幹線との交差点の隅切りを変更し、3・4・108 号東静岡南口環状線は 3・4・26 号南幹線の幅員変更に伴い起点及び終点の位置を変更する。

また、3・5・74 号羽衣海岸線は市道折戸三丁目 5 号線との交差点付近から 3・4・48 号塚間羽衣線との交差点までの区間の線形を変更するとともに 3・4・48 号塚間羽衣線との交差点以北の区間を廃止し、これに伴い 3・4・48 号塚間羽衣線は終点部の線形を変更する。

併せて、都市計画法第 11 条第 2 項に基づき車線数を定めるとともに、延長の錯誤訂正を行うことから、次のように変更する。

	名称		位置			区域	車線の数	代表幅員	備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長			
変更後	3・2・3	本通線	静岡市葵区 追手町	静岡市駿河区 手越字水神	静岡市葵区 本通七丁目	約 2,490m	4	30m	延長の変更 車線数表示 幅員の変更
変更前	3・2・3	本通線	静岡市葵区 追手町	静岡市駿河区 手越字水神	静岡市葵区 本通七丁目	約 2,430m	—	30m	
変更後	3・3・4	流通センター 中央線	静岡市葵区 豊地	静岡市葵区 流通センター	静岡市葵区 豊地	約 360m	4	23m	名称の変更 終点の変更 車線数表示 幅員の変更 代表幅員の変更
変更前	3・2・4	流通センター 中央線	静岡市葵区 豊地	静岡市葵区 豊地	静岡市葵区 豊地	約 360m	—	30m	
変更後	3・4・23	下大谷線	静岡市葵区 下字新田	静岡市駿河区 大谷二丁目	静岡市葵区 沓谷六丁目	約 11,290m	4	20m	延長の変更 隅切りの変更
変更前	3・4・23	下大谷線	静岡市葵区 下字新田	静岡市駿河区 大谷二丁目	静岡市葵区 沓谷六丁目	約 10,990m	4	20m	
変更後	3・4・26	南幹線	静岡市清水区 相生町	静岡市駿河区 西中原一丁目	静岡市駿河区 中吉田	約 12,010m	4	20m	延長の変更 幅員の変更
変更前	3・4・26	南幹線	静岡市清水区 相生町	静岡市駿河区 西中原一丁目	静岡市駿河区 中吉田	約 11,870m	4	20m	

	名称		位置			区域	車線 の数	代表 幅員	備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長			
変更 後	3・4・48	塚間羽衣線	静岡市清水区 三保字シメジ原	<u>静岡市清水区</u> <u>三保松原町</u>	静岡市清水区 三保字堀池	約 1,620m	2	20m	終点の変更 延長の変更 線形の変更
変更 前	3・4・48	塚間羽衣線	静岡市清水区 三保字シメジ原	静岡市清水区 三保字羽衣脇	静岡市清水区 三保字堀池	約 1,610m	2	20m	
変更 後	3・5・74	羽衣海岸線	静岡市清水区 駒越南町	<u>静岡市清水区</u> <u>三保松原町</u>	静岡市清水区 折戸三丁目	約 2,270m	<u>2</u>	12m	終点の変更 経由地の変更 延長の変更 車線数表示 線形の変更
変更 前	3・5・74	羽衣海岸線	静岡市清水区 駒越南町	静岡市清水区 三保字池	静岡市清水区 三保字羽衣脇	約 6,460m	—	12m	
変更 後	3・4・108	東静岡 南口環状線	静岡市駿河区 曲金六丁目	<u>静岡市駿河区</u> <u>東静岡二丁目</u>	静岡市駿河区 東静岡二丁目	約 1,400m	<u>2</u>	16m	起点の変更 終点の変更 経由地の変更 車線数表示 幅員の変更
変更 前	3・4・108	東静岡 南口環状線	静岡市駿河区 曲金六丁目	静岡市駿河区 池田	静岡市葵区 長沼字鳥ハミ坪	約 1,400m	—	16m	

上段：(黒字) 変更後

(黒字下線) 変更箇所

下段：(赤字) 変更前

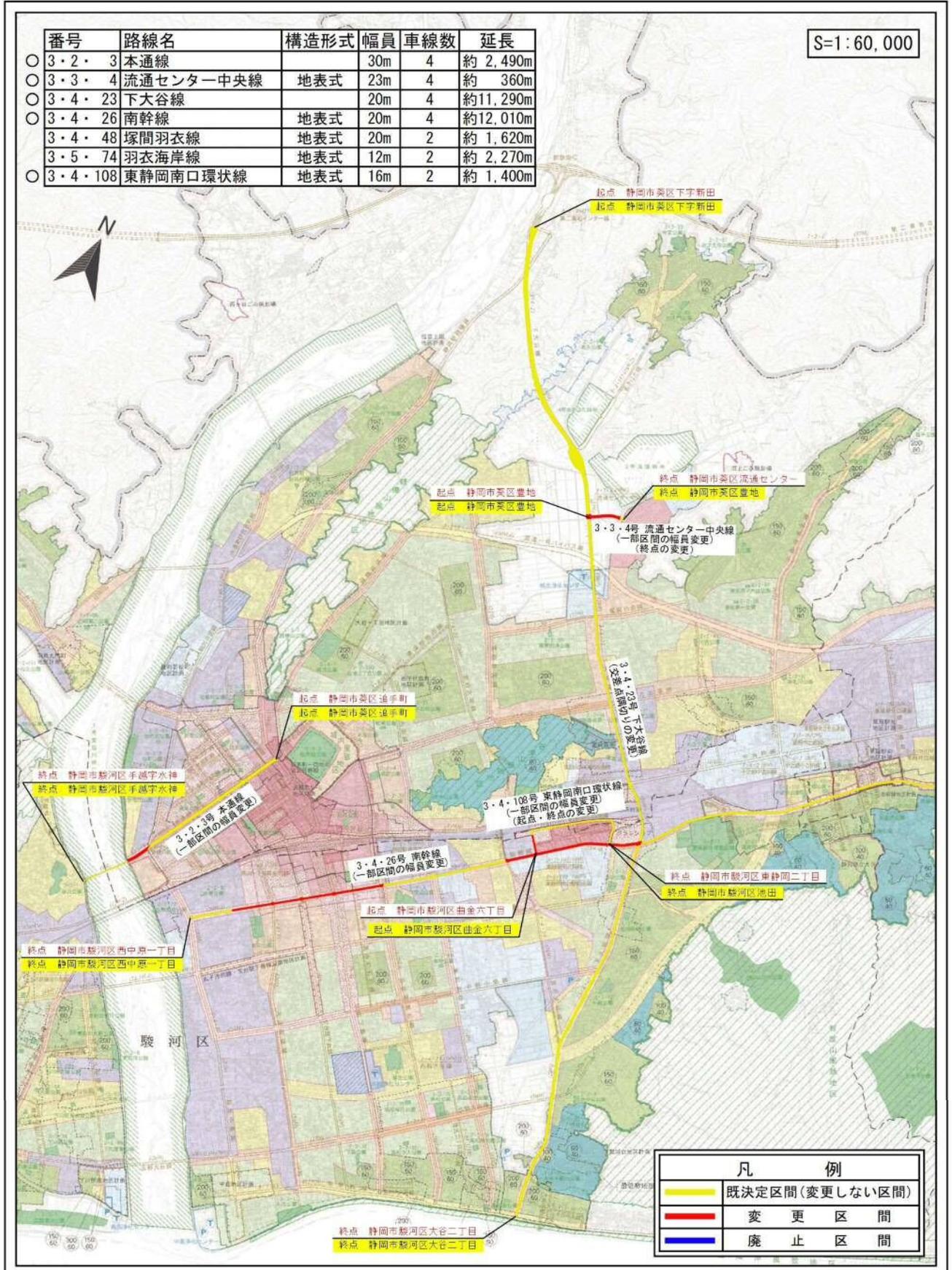
静岡都市計画道路の変更（静岡市決定）

- |                   |                  |
|-------------------|------------------|
| 3・2・3号 本通線        | 3・3・4号 流通センター中央線 |
| 3・4・23号 下大谷線      | 3・4・26号 南幹線      |
| 3・4・48号 塚間羽衣線     | 3・5・74号 羽衣海岸線    |
| 3・4・108号 東静岡南口環状線 |                  |

第 3 号議案附図

No. 1

位置図





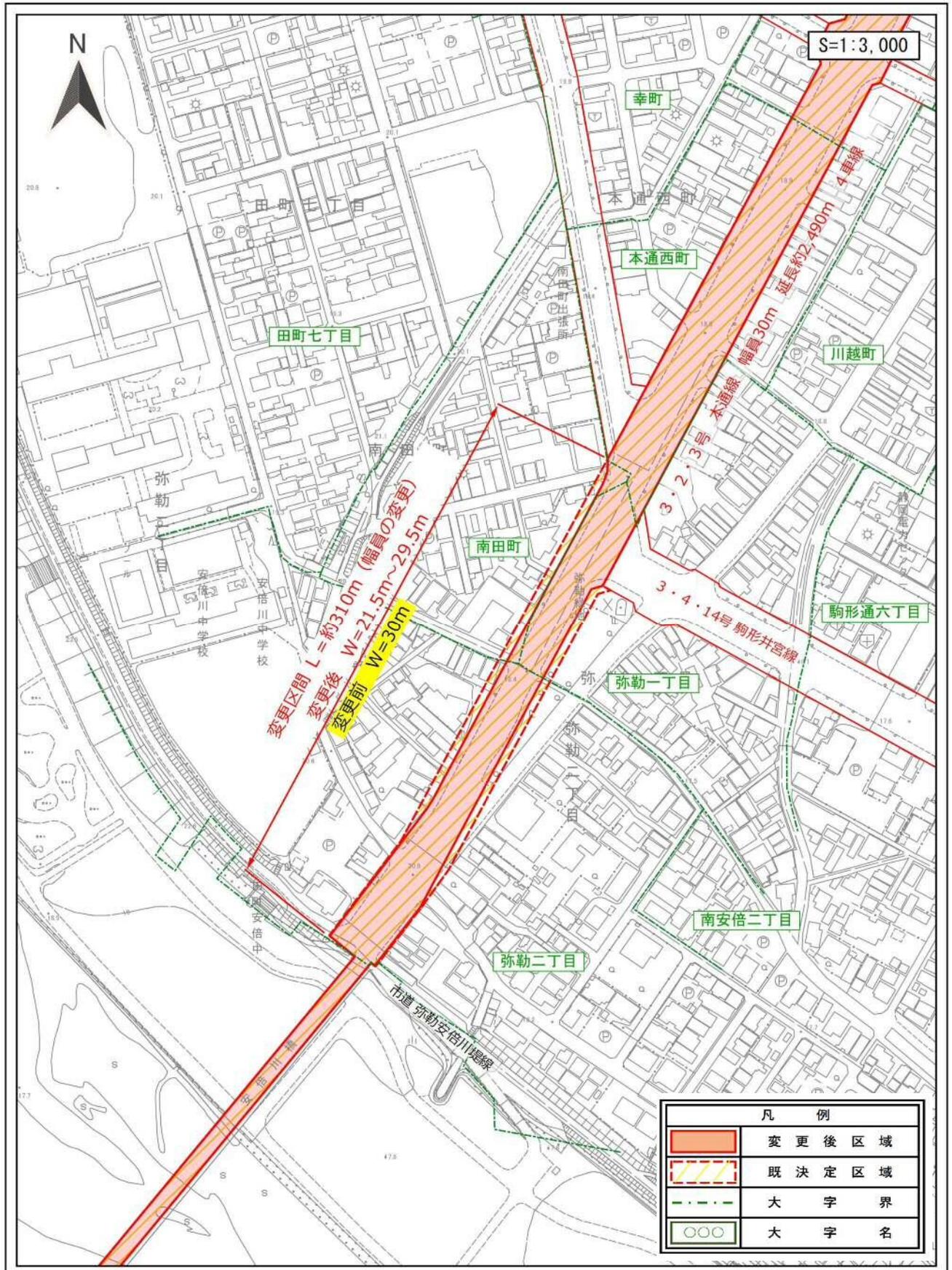
静岡都市計画道路の変更（静岡市決定）

- |                   |                  |
|-------------------|------------------|
| ○3・2・3号 本通線       | 3・3・4号 流通センター中央線 |
| 3・4・23号 下大谷線      | 3・4・26号 南幹線      |
| 3・4・48号 塚間羽衣線     | 3・5・74号 羽衣海岸線    |
| 3・4・108号 東静岡南口環状線 |                  |

第 3 号議案附図

No. 3

拡大図



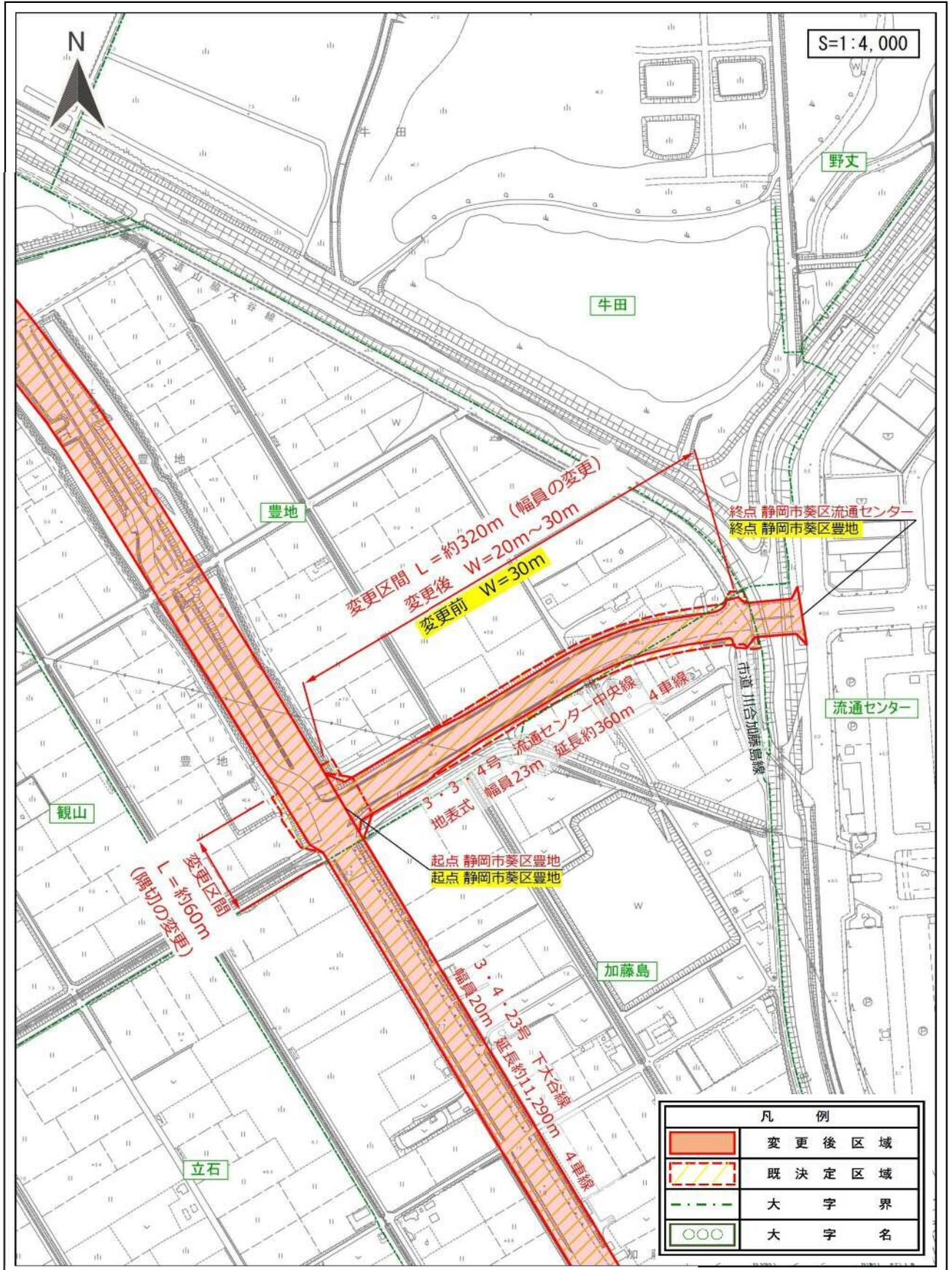
静岡都市計画道路の変更（静岡市決定）

- |                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| 3・2・3号 本通線        | ○3・3・4号 流通センター中央線 |
| ○3・4・23号 下大谷線     | 3・4・26号 南幹線       |
| 3・4・48号 塚間羽衣線     | 3・5・74号 羽衣海岸線     |
| 3・4・108号 東静岡南口環状線 |                   |

第 3 号議案附図

No. 4

拡大図



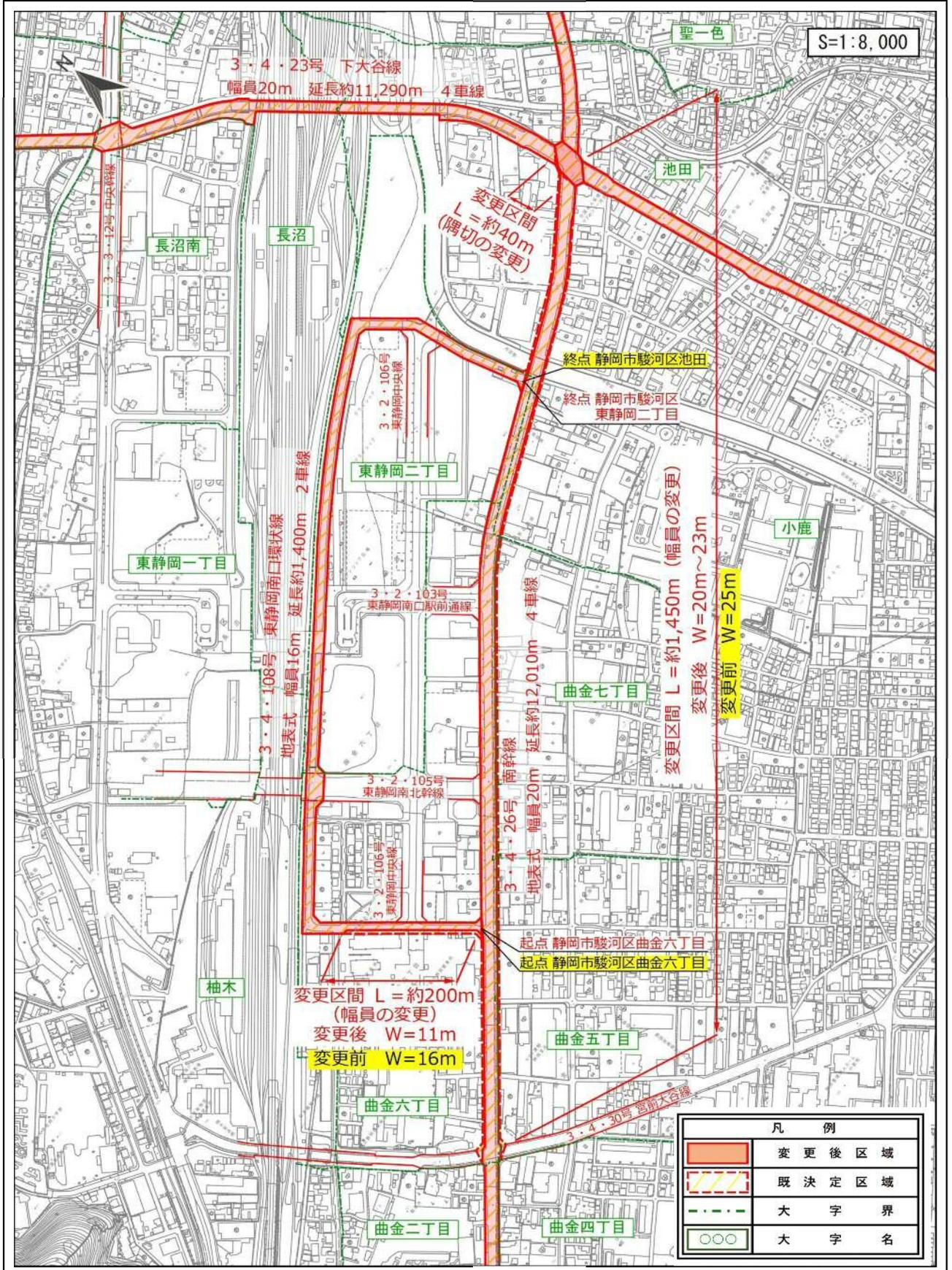
静岡都市計画道路の変更（静岡市決定）

- |                    |                  |
|--------------------|------------------|
| 3・2・3号 本通線         | 3・3・4号 流通センター中央線 |
| ○3・4・23号 下大谷線      | ○3・4・26号 南幹線     |
| 3・4・48号 塚間羽衣線      | 3・5・74号 羽衣海岸線    |
| ○3・4・108号 東静岡南口環状線 |                  |

第 3 号議案附図

No. 5

拡大図



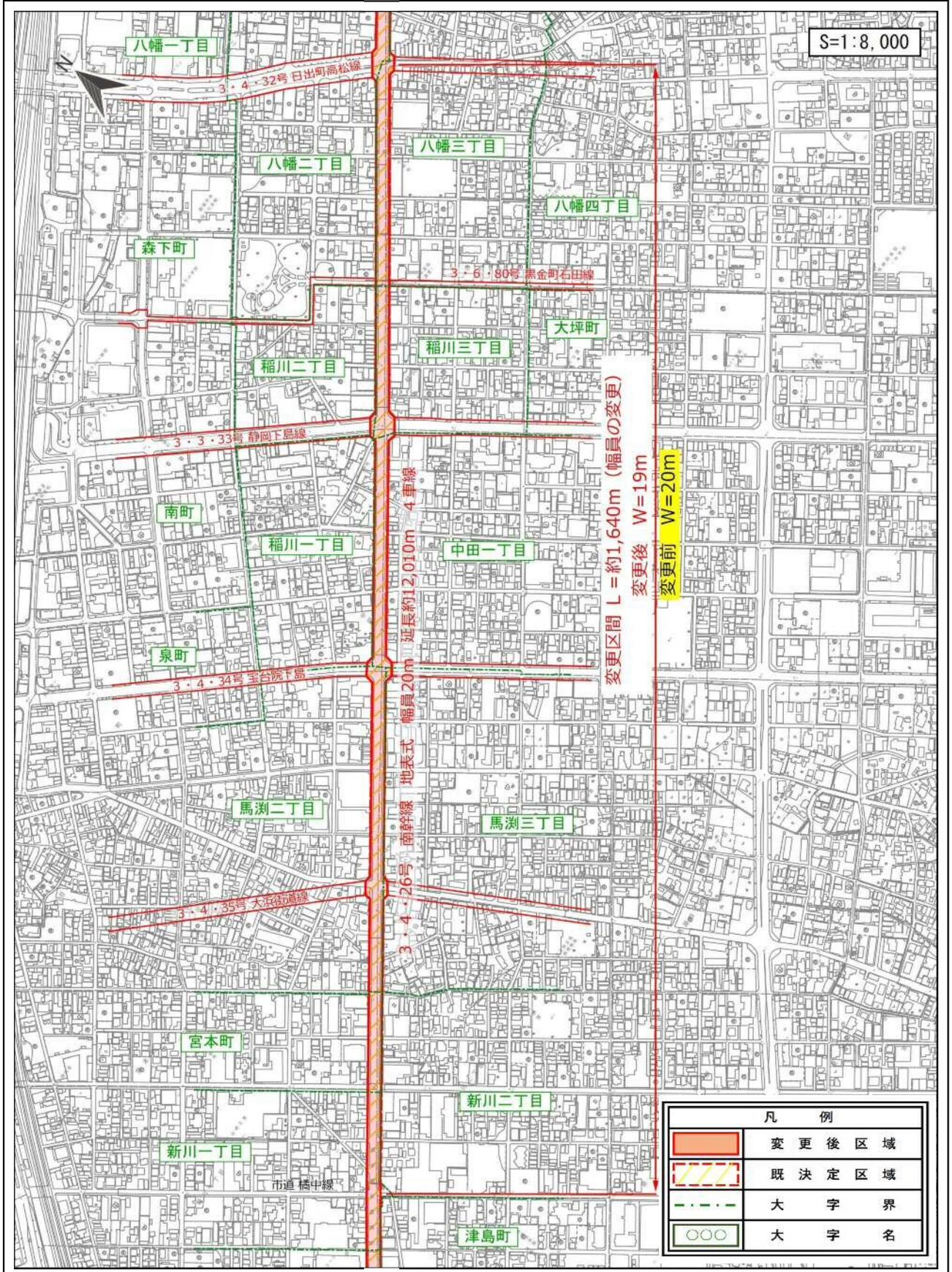
静岡都市計画道路の変更（静岡市決定）

- |                   |                  |
|-------------------|------------------|
| 3・2・3号 本通線        | 3・3・4号 流通センター中央線 |
| 3・4・23号 下大谷線      | ○3・4・26号 南幹線     |
| 3・4・48号 塚間羽衣線     | 3・5・74号 羽衣海岸線    |
| 3・4・108号 東静岡南口環状線 |                  |

第 3 号議案附図

No. 6

拡大図



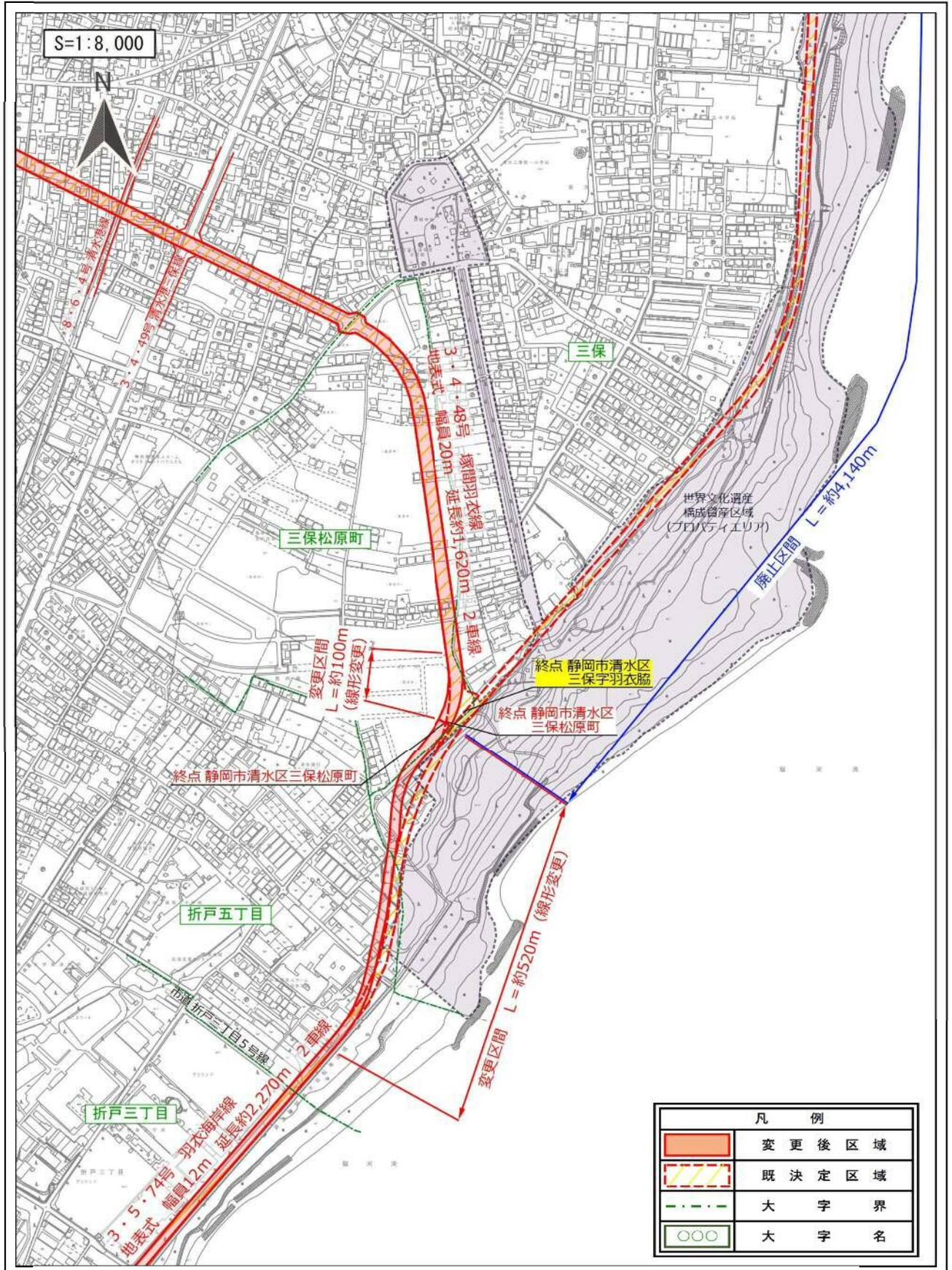
静岡都市計画道路の変更（静岡市決定）

- |                   |                  |
|-------------------|------------------|
| 3・2・3号 本通線        | 3・3・4号 流通センター中央線 |
| 3・4・23号 下大谷線      | 3・4・26号 南幹線      |
| ○3・4・48号 塚間羽衣線    | ○3・5・74号 羽衣海岸線   |
| 3・4・108号 東静岡南口環状線 |                  |

第 3 号議案附図

No. 7

拡大図



静岡都市計画道路の変更（静岡市決定）

- |                   |                  |
|-------------------|------------------|
| 3・2・3号 本通線        | 3・3・4号 流通センター中央線 |
| 3・4・23号 下大谷線      | 3・4・26号 南幹線      |
| 3・4・48号 塚間羽衣線     | ○3・5・74号 羽衣海岸線   |
| 3・4・108号 東静岡南口環状線 |                  |

第 3 号議案附図

No. 8

拡大図

